

## 会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称  
平成29年度第1回美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会
- 2 開催日時 平成30年2月22日(木)午後2時00分から午後3時30分
- 3 開催場所 美里町役場3階会議室
- 4 会議に出席した者
  - (1) 委員  
塩野悦子委員長、青木英治副委員長、大平敏雄、忽那香菜子、澤村美香子、伊藤努、大町龍一、佐々木由美子、佐藤直子、鈴木一子、千代窪司
  - (2) 事務局  
子ども家庭課 課長 奥山俊之、課長補佐 須田政明
- 5 議題及び会議の公開・非公開の別  
議事(1)美里町子ども・子育て支援事業計画と現在の状況について  
  
(2)その他  
  
会議 公開
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の人数  
0人
- 8 会議の資料
  1. 議事関連  
美里町子ども・子育て支援事業計画と現在の状況について

## 9 会議の概要

### 1. 開会

奥山課長 本日はお忙しい中お越しいただきましてありがとうございます。はじめに美里町子ども・子育て支援事業計画査定等委員会条例第2条第2項による委員の第3号の委員の関係行政機関の職員の委嘱状の交付につきまして、千代窪司委員には委嘱状を予めお渡ししておりますのでご了承願います。ただいまから平成29年度美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会を開催いたします。本日は皆様お忙しいところご参集いただきましてありがとうございました。本日は委員11人中11人全員の委員の出席をいただいております。美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会条例第4条第2項におきまして、委員会の会議は委員の半数以上の出席が必要ですが、本日は定足数を満たしていることを報告致します。

それでは、塩野委員長よりあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願ひ致します。

塩野委員長 みなさん、お久しぶりです本日もどうぞよろしくお願ひ致します。平成29年度の第1回目の委員会となります。最近は中学校の赤ちゃん体験授業がなくなってこちらの方に来る機会もなくなってしまったのですけれども、最近テレビで賞を取られるとか、いろんなところで美里町の名前を拝見することが多く、ますます活発に活動されているのだなと思っております。子育て支援でも何か特徴的なことができなければと考えておりました。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

奥山課長 ありがとうございます。ここで、会議の次第にはありませんが、当委員会の会議運営について委員の皆様にお諮りさせていただきたいと思いますが、委員長よろしいでしょうか。

塩野委員長 はい。

奥山課長 ありがとうございます。議事録署名委員です。「美里町付属機関等の会議の公開に関する規則」第15条「会議録作成」には、会議録を作成し、当核会議に出席した2人以上の付属機関等の委員の署名を得なければならない。とあります。署名委員には、青木委員と伊藤委員にお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

議事録の公開についてであります。会議の議事録は後日、町のホームページに公開させていただくことをご了承願います。それでは早速進行の方を塩野委員長にお願いいたしまして議事に入りたいと思います。よろしくお願ひいたします。

塩野委員長 それでは議事に入りたいと思います。議事にあります「美里町子ども・子育て支援事業計画と現在の状況について」事務局の方から説明をお願

いします。

奥山課長

平成29年度は子ども・子育て支援事業計画の中間年ということで国からの指示では、計画と10%以上のかい離があった場合について数値の見直しを行う年となっております。今回は数値の部分に限定しまして変更点等を示しました。

別資料 1. 美里町子ども・子育て支援事業計画と現在の状況について説明

塩野委員長

ただいま「美里町子ども・子育て支援事業計画と現在の状況について」の説明をいただきましたが、ご質問ご感想ご意見等何かありましたらどうぞ自由にお願ひします。

それでは、委員の方々にお考えいただいている間にお尋ねしたいのですが、0歳児の人口ですが、第1子の出生と第2子以降の出生について、たとえば第2子以降の出生だと今までの世帯、第1子だと新しい世帯といったような分析など、今後の町の出生数の考え方などはどのようにしたのでしょうか。

奥山課長

実際今あるデータというのが平成26年12月に行いましたニーズ調査しかありません。平成29年度から行っている事業で、第3子以降が小学校入学時に3万円を給付する事業を実施しています。美里町では平成29年度に28名おりました、その中で対象児童を調べる際に結構お子さんが3人、4人という家庭が増えてきているのが実感できました。ただ第2子や第3子の出生割合とかについての分析は行っておりませんでした。

塩野委員長

駅東の子育て世代のピークが過ぎるとみるみる出生数は少なくなってくる。どこの町でもそうですけれども、そうしますと第2子や第3子というのが頼みの綱になってくる。そのような制度があるのは励みになるのでいいことだと思います。

奥山課長

支給時期について、県では学校基本調査の基準日の5月1日を基準としていますが、実際に入学に当たってのランドセルや机の購入などのお金がかかるのが2月や3月の入学の前なのでその辺を基準にしてほしいといった市町村の意見もありました。美里町では4月1日現在で美里町にお住まいの方でその年に美里町の小学校に入学する第3子以降のお子さんといったしました。支給期間はおおむね1か月くらいなのですが、美里町では年度内であればかまいませんとしたところで先日最後の方が申請いたしました。

考えますに、若干出生数は減っていますが出生している方の住所を見ま

すと駅東だけではなく他の地域の出生もありますので、第2子や第3子とこれからあと10年とか20年はなんとか増えてもらえないかと予想よりも願いといったものですが、それらも含めこれからの施策を考えていきたい。

青木副委員長 データを見ると幼稚園の預かりとか保育所の入所申込みが増えている、平成27年度から平成29年度までに待機児童が増えているということですか。

奥山課長 増えております。待機児童の考え方としまして、毎年国に報告している数値がございまして、美里町では平成29年4月は20人で報告しています。ただこの20人というのは表面的な数字でございましてその中には育児休業を取っている方とか認可外保育施設に入っているお子さんは待機児童に該当しないといったルールがありました。それが平成29年の報告から育児休業を取っても保育所の空きが出れば保育所に入れて自分は働きますといった誓約書を出した方については待機児童に含めてもいいとなりました。それで隣の涌谷町ですとこれまでゼロだった待機児童が一挙に二十何人と出てまいりました。おそらくこれは私の考えなのですがルールが改正されたことによって出てきた数字ではないかと思えます。美里町においては平成29年度に関しましては、育児休業を取られている方については国に報告する待機児童には含めませんでしたけれども平成30年度以降の報告については検討しなければならないと考えています。そして私が考えますには保育所に入所の申込みをしたが入れなかったお子さんというのは、これはみんな待機児童ではないかと思えますので、子ども家庭課の入ってすぐのところに掲示しておりますが、認可外保育施設に入っているお子さん、お母さんが育児休業を延長しているお子さんも含めまして入所申込みをしたけれど入れなかった人数が50人くらいおります。隠れ待機という言葉もございまして。美里町としましては保育の枠をもっと拡大していかなければならないということで前回答申を出していただきました。それに沿って平成30年度、平成31年度で何とかしていきたいということでございます。

青木副委員長 保育枠が広がると枠が広がったからということで保育ニーズは増えるというのが計画にありますけれどもそういった懸念を踏まえて新保育所プラスアルファというのをこれから考えていくのかなと思えますけれども。

奥山課長 保育所を利用しないでご自分で育てている方、ただその部分に給付金というのは非常に難しいところがあるのかなと思えますけれども、何らかのそのような方々を支援するための施策と申しますかそれを今後真剣に考えていかなければいけない。銭勘定じゃありませんがその方は保育所建設より安いのかなと。いま美里町で行っておりますのは、認可外保

育施設に入っている子どもの保護者の方に月額1万円を給付している制度はございます。この制度はあまり他市町でやっているといった話は聞いたことはございません。

忽那委員 待機児童を受け入れるということで、こすずめ園とはどのような施設になりますか。

奥山課長 いままで認可外保育施設だったのですが、保育所というのは定員が20人以上と決まっております。5人から19人までが3種類に分かれるのですが小規模保育施設A型B型C型というふうになりますが、これは町が認可をする施設となります。たとえば20人以上の通常我々が思い浮かぶ保育所を認可保育所という言い方をしますけれども、小規模のところ5人から19人までのお子さんの定員までの分については、保育所の認可権は県にあります。この規模については町での認可となります。もちろん保育士の数とかについては基準通りやっていただく。プラス通常の認可型保育所です。出ております施設型給付費も町の方からお支払すると、ですから認可外保育施設を運営されている方が小規模保育施設に移行する際の施設整備費については補助金も出ますし、それから運営を開始した後は認可保育所の施設型給付費に相当するものが出ますので経営的にもやりやすくなる。その分町の指導監査といった形で入らせていただきます。ですから県ではなく町で認可したものになりますが、認可保育所にはかわりないわけです。

忽那委員 それを増やすというか、できるのですか。

奥山課長 現在認可外保育施設を運営している方々において認可保育所である小規模保育施設に移行していただきたいというのが町の考え方です。

忽那委員 認可外でやってらっしゃった方たちを町で認可して認可保育所として運営してもらおうということなのですね。

奥山課長 定員は19人までとなりますけれども、その時の施設整備費、建物を建てる時の費用で補助金が出ますし、それから運営費についても委託料として支払います。現在美里町には6つの認可外保育施設ございますけれども、そのうち1つ今回こすずめ園がそして来年度事業としましておひさま保育園が認可外から認可に移行する予定です。

塩野委員長 そうすると平成30年の8人は2つあわせた分ですか。

奥山課長 こすずめ園は平成29年度に整備をして平成30年4月からおひさま保育園は平成30年度に整備をして平成31年からとなりまして、この8人については、こすずめ園の定員が18人か19人なのですが、0歳・1歳・2歳と各々6人ずつ2歳を6人にするか7人にするかということもありますけれどもまず6人ですね、あと実際に今美里町のお子さんで大崎市古川にある小規模保育施設を利用しているお子さんもいますので、

そのお子さんが2・3人くらいおります。認可保育所を利用している人もいますけれども、その中で2人くらいではないかと。こすずめ園6人と他市町2人をあわせて8人というふうになっております。その8人に平成31年度にはおひさま保育園の5人を加えて13人としたところで、小規模保育施設は0歳児から2歳児までのお子さんだけが対象になりますので。

伊藤委員

当事者となりますが、保育士を雇うのにもかなり厳しくて、こすずめ園はすぐ近くにあり認可施設、美里町の保育士の給料も県内ではかなり高いと説明があったように、うちの保育士がそちらの方に移動されたらやっていけない、運営費うんぬんよりも保育士をなんとか押さえておく手段として認可に手を挙げた次第です。こすずめ園で0歳児預かっていた子が大崎市のお子さんですけれども預けるところがないので預かってもらえませんかと電話が来たんですが、やはり一度預かっている子どもをお断りしなければならない、そうするとうちも0歳児来て枠ありますけれども、この子達来年一回出さなければならないとなると、預からない方がいいのかなということもよぎってしまうので、今預かっている子がそのまま認可に移行した時にそのまま預かれるのであれば預かってもいいかなと思うと、認可に手を挙げた時点で人数を減らして、当然建築するときにお子さんに迷惑かけたりすると思うと新規で取れないかなと、認可外ががたんちと落ちちゃう、そういうふうな弊害は出てくると思うんですけれども、保育士をどう確保するのも課題になりますし、資金面の課題も出てきますから、計画に入れてもらってありがたいのですが、進まない可能性も無きにしもあらずといったところです。

奥山課長

大崎市ですけれどもここ数年小規模保育施設、これが相当大崎市から認可を受けたということで私どもの方でも何人も通常の20人以上の保育所以外にも利用させてもらっている。大崎市の場合には認可保育所をどこの市町村も同じなんですけど所在地の子どもを優先にというようなことがございますので、たとえばご両親が大崎市古川にお勤めしているとその途中で子どもを保育所に預けて仕事の帰りに迎えに行くといったパターンが結構多いんですが、それで第1希望を大崎市の保育園にしてみますと入れない場合が結構あるんです。大崎市でもそれだけ美里町と同じように当然保育のニーズが高まってきておりますので大崎市の子どもだけで手一杯というような、たまたま入れた子もしくは駅東の地区ですと大崎市からの転入者とかが多いんですね、そうすると転入するとき大崎市の保育園を利用してたと、でその延長としてその年度内はというのはあるんですけれども、そういった継続児は何か入っていることはできるけれども全く新規で大崎市の保育園に申込みをするとそうすると

今回は全員拒否されました。同じように美里町の保育園保育所の方にも他市町村のお子さんが入っている場合がありますがそのお子さん達も継続の場合はある程度いたし方がないこともありますけれども、やはりどうしても自分の町の子どもさんを優先したいというのがありますのでそうなるとある程度保育の枠は拡大していかないとこれだけ保育ニーズが高まってきておりますのでなかなか待機児童の減少、解消までは至らないというところでございます。ほんとはどーんと保育の枠を増やした数字というのをこちらの方に載せたいなとは思ってはいるんですけども現実的にはなかなかまだ。

鈴木委員

幼稚園側でみますと、0から2歳児はある程度そういう大崎市との流れがあったりするんですけども美里町の幼稚園自体の入園のときにもやっぱり保育園からあふれたお子さんだったり3歳児に入園してくるといことで、やっぱり先ほどお話にも出ました駅東が一番なんですけれども預かり保育の定員をここ2、3年ある程度40人50人といった形での確保をやったんですけども、保護者のニーズに応えようということとで預かりの定員数をふどうどう幼稚園なんか70、80くらいまで枠を増やして、限られたスペースの部屋ではあるんですけども、どの園も、保育が終わった後の部屋も寝る部屋だったり、そういうふうにしては努力しているところです。ただやっぱり希望者が多いんですね、多いけれどもやっぱり点数制にさせていただいて優先順位だったり確実に働いている人を優先させていただいてということでの審査で70人80人にとって、どこでも同じだと思うんですけど預かり多くしたことによって何十人に対して一人二人の目は必要なのでそこで今度は定員を大きくしても保育士だったり、預かりの場合は幼稚園教諭の資格が必要ですので、幼稚園教諭の資格を持っている人が足りないところです。最悪目となる資格のない方に目となる資格のある人がいて手伝ってもらったところまで視野に入れないと皆さんのニーズに応えるにはなかなか難しいっていうのが現状です。ふどうどう幼稚園なんかは8畳間の3部屋で結構広い面積のところ4、50人預かりしていたんですけども、各保育室を使うとなると10人、20人単位で一部屋に割って入れないといけないときに5、6人のみんなで見ている目がある程度部屋を区切ったことによってそこに複数の人数が必要になるっていう現実が出てくるので人数×何人という形にはならない。プラスアルファが出てくるというところなんです。あと落ちたとか何とかって聞くと心苦しい限りなんですけれども安全な目がないことには預かれないといったところがあります。難しいところです。

奥山課長

先ほどの青木委員がおっしゃったように保育枠は拡大しなくてははいけな

い、保育所で保育枠を拡大すると利用するお子さんが、たとえば0・1・2歳児を増やせば当然3・4・5歳児も増えていく、それがさらに小学校にいったの放課後児童クラブにも影響していくわけですね。それでこちらにお示した中で、200人前後で作っておりますけれども、このうちの半分が不動堂放課後児童クラブになります。こちらの方はそうですね平成25年・26年あたりは70人までいかなかったんですね、25年くらいですと55・6人くらいだったんですが、昨年で104人、今回は108人というふうになっております。そしてそれを支援単位、108人を一緒にというのは大変なものですから支援単位という考え方があるんですがそれを35人ずつの3クラスに分けて保育しています。その百数名のうちのほぼ半分が駅東のお子さんです。極端なことを言えば児童館ではなくとも駅東地区に児童クラブ専用の施設を設けることができればよいなとこれは私の思いなんですけれども。そうすればもっとゆったりと保育できる可能性があるというふうに考えております。

塩野委員長

少子化でどんどん子どもの人口が下がるのが多い中、まだ多い、変な言い方で言えば幸せというか、難しいですね。少なければ少ないで町の行く末がといった問題がありますしね。安全というだけでなく子どもたちの安心も重要な要素になってくるので、枠だけではなく見る人の質も上げていかないとします。

青木副委員長

保育士の確保ですが、この会をやるたびに話題に出るんですけども、27・28・29年度で何か状況的な変化というのはありますか。

奥山課長

28年度の最後の策定等委員会で町長への答申書を出していただきました。それに基づきまして私どもで検討を重ねてきましたが、町が作る一般財団法人を作ってそれでっていうようなところありましたけれども、それは最終手段といたしまして、やはりどこの市町村も同じなんです。美里町も財政的に非常にひっ迫しております、そうすると公設民営という形をとっても施設整備費の補助というのが公設の場合全くないものですから、そうすると全額町の持ち出しになってしまうということもありますので、それも千円、二千元というのではなく何億もかかるものですから、とりあえずまずは民設民営で設置したいというふうに考えております、そのために今回平成30年度予算に土地の購入費を予算計上しております。もちろん議決はまだ受けておりませんので何とも言えないのですが、議決をいただきましたならばすぐに選定委員会というのを作りましてこちらの方で私どもが原案を作ります募集要綱それから審査基準とかそういうものをまず審査していただいて、それに基づいて今度は事業者を公募していきたいと。それを平成30年度中に事業者選定まで行いまして、平成31年度に施設整備というふうに考えております、そし

て平成32年4月1日に駅東に新しい保育所をオープンさせるという、それが現在私どもの考えている計画でございます。

青木副委員長 現状で保育所だったり幼稚園だったりの保育士さんの数というのはやっぱり不足した状態が続くということですか。

奥山課長 新しい保育所を整備するにあたって、現在の町立保育所で非常勤として勤務していただいている保育士の方々、その方々で希望する方はできるだけ優先的にそちらの新しい法人の方で正職員として雇っていただきたいというような願いでございます。そういうあたりも多分募集要綱に条件としてそういうようなことも載せるというような形になります。ただそうなりますと今運営している小牛田保育所、分園、それからなんごう保育園の方での非常勤の方が少なくなりますのでその部分をどう確保していくかというのがまた新たな問題が生じてまいります。それなりの処遇改善、まあ美里町の非常勤保育士の方のお給料って言いますのが県下でもおそらくトップだと思います。それでもやはりなかなか、仙台市であれば結構お勤めしていただいている方がいるのかもしれないですけどもやはり田舎になるとなかなか勤めていただけないということもありますので、そして潜在的保育士という方毎年たとえば全国で何万人もその学校を卒業して保育士の資格を持っている方出るわけでございます。それと子育ての終わった保育士の資格を持っている方々、その方々をどの様にして掘り起こして勤めていただくか、その所をやっぱりこれからもほんとに今以上に真剣に考えていかなければいけない、そうしないと器は建ったけれど魂入れずで、ほんとに保育士が足りなければ建物があっても運営はできかねますので。

伊藤委員 潜在保育士について、県の方に年齢層でどれくらいの割合なのかを教えてくださいと調べてもらったんですよ、今の話だとすごい若いバリバリの方たちが潜在保育士になっているような話に聞こえますけれども、それでは年齢の上限あるんですかと聞いたところ40代以上の方がかなりのパーセンテージを占めていますということでしたので、そうするとその方々達が現場に戻ってくる状況をどう作るのかということになりますから、やっぱり潜在保育士の年齢層によつての策をもっとうまく練らないとあまり意味がないことに繋がるのかなと私なんかは今募集する側、雇用する側の立場からするとそこを考えて募集出さないと来てくれないだろうなと思って

奥山課長 町で平成29年度に正職員の保育士を募集したんですけども、やはり最初2人枠ということで募集したんですが4~5人くらいは応募があったと聞いております。ですからやはり非常勤ではなく正職員ということであればある程度応募してくださる方はいらっしゃるのかなというよう

な、実際私どもの保育所で非常勤やっている保育士の方が他市町村で新しく正職員を募集した場合にはそちらの方に流れていくといったことも多々ございます。

青木副委員長 先ほどちょっとお話のあった、今現在認可外だけれども町認可の施設に移行することになった時に職員の方の給料っていうのは町に近くはならないですか。

奥山課長 それはたとえば0歳児であれば一人当たり小規模保育施設、ちょっといま正確な数字は覚えていないんですけども一般の保育所20人以上です、の規模で100人前後ぐらいですと大体0歳児一人につき20万くらい出ます、1歳児であればそれが15万くらいになったりという公定価格というのがあるんですけども、小規模保育施設の場合には元々人数が全体の最高で19人までですので少ないわけですからそうすると単価自体がこの前ちらっと耳にした話ですと0歳児で25~26万というようなふうにはちょっと聞きました。ですからその分の0歳児何人1歳児何人とそれで計算してその金額が入るという形になりますのでその中で経営していただくと、運営していただくということになります。

伊藤委員 町でね、いま保育士が集まらない、だから給料どんどん高くしていきまますよと、じゃあうちが認可保育施設で保育士を募集したいと言ったときにやっぱり同じ認可で保育士を募集するとなると同じ水準にしないとかなかなか厳しいわけですよ、だから本体のところはきちり用意してもらって大丈夫なようにしてもらって、そうじゃないと、どんどんどんどん上がってって周りもみんな上がっていきって状態になるとどこの保育所も集まらなくなっちゃうので、まずはそこでなぜそのような状態なのか、先ほどの話を聞くと民間にすると全部解決するみたいな話になるとそうではないし、じゃあ今お勤めの方が民間になった時に辞めるという可能性が当然出てきますからそのまま継続して勤めるかどうかっていうのはやはり考えなきゃないし、だから全体として考えていかないと、そこだけ切り離して考えてるとやっぱり民間でやっているものはどんどん不安になりますし、もっと給料上げなきゃないのかと思うと大変だなあと、うちももしスタートするんだったら町の水準に合わせて募集しないと確実に来ないだろうと思って、宮城県下で資格の取れる学校15ほどあるんですが、その新卒の方にアプローチしていこうとか地元の方どうしようとか今から考えてどういう手を打とうかと思っておりますが、やっぱり本体がしっかりしていただいて保育士を完全に確保していただいてそこで出入りのないずっと定員の満たされるような状態になって平常になって初めて民間がやっていけるというのがあるので、なかなかその辺が難しいところですが。

- 青木副委員長 新しい保育所ができてそっちに行かれても困りますもんね。
- 伊藤委員 うちが認可に手を挙げた理由っていうのが、うちの保育士が給料が高い認可に行きますと言われちゃうとちはもう経営ができないので、どうしようかという時に保育士とそういう話をして移行したいということ言われたものですから、継続するためにはそれしかないのかなと、あとプラス何人が雇用しないとやれないのでこれからどうしようかと。
- 塩野委員長 保育士の問題になるといつも堂々巡りになってしまいますが、人がなぜそこに勤めるかと言ったら、その理念であったり考え方であったりとなってきますね、どこにしようかと選ぶときには。もちろん給料、若者たちについては魅力ですよ給料いくらかは、次には人というのがあるのかなと思います。さまざまなバランスで整えていかなければいけないし、国がどんどん保育士さんの給料を上げるような話出たりしてますけれども、でもそこが上がると他の職業にも影響が出てくるので、堂々巡りで難しいなと思いますね。
- このような感じでよろしいでしょうか、ご意見ということで。
- その他で何かありますでしょうか。
- 奥山課長 実はその他の部分で、先ほど申し上げました駅東への保育所の整備についてお話しさせていただきたいと思っておりました。規模としては当初の予定どおり、交流センターとか特別養護老人ホームありますけれどもその空いているところですね、その土地を全部購入いたしましてそのところに定員120人規模の保育施設、認可保育所を私どもの希望としましては民設民営で公募を行いながら整備していきたい。そのために平成30年度の予算の方に土地の購入費を予算計上いたしました。そしてそのほかに公募した際に応募があった場合どちらの事業者さんにやっていただくか、その土地を貸与してやっていただくかを決めていただくと言いますかご意見を頂戴するための選定委員会を立ち上げる、そしてそちらの方で審査していただきまして決定しましたらその事業者さんと、たとえば施設整備費の補助が必要かどうかとかそういうことも含めた協議に入ると、そして平成30年度中にそれを行いまして、国の方にエントリーしまして平成31年度に施設整備の着工と、そして平成32年の1月くらいまでに施設整備を完了させていただいて、そして平成32年4月から運営を開始いただく。そういうような計画で今進めております。ただそれがもし応募してくれる事業者さんが仮にもしいなかった場合、そうなりますとこれは町で建てなければいけない、町で建ててそしてそれを運営していただける事業者さんを探さなければならない。その部分では最初の公募とは別な公募という形になるかと思えますけれどもそうするとやはり時間が少し経過してしまいますので私どもとしましては

できるだけ早く行いたいというのがありますので30年度で事業者さんを決めて31年度で整備をし32年4月に新しい保育園を開始していただくということを念頭に進めております。

美里町でもすでに150人くらいいた出生者数が単年度ですが130人になってしまったものですからこれからもしかしたらもっと下がっていくことも十二分に考えられます。ただそれでもやはり保育を必要とする方々というのはほんとに右肩上がりといっていいくらい増えてますんで10年20年というのは多分大丈夫だと思いますし、やはり駅東に建てることのメリット、これによって例えば仙台市方面に電車で通勤している方々なんかも、他市町村の方でも保育園を利用していただければ通勤とかにも便利ではないかと、もちろん美里町のお子さんが優先ですけれどもそれがだんだん少なくなっていく、少なくなって定員割れが起きる状況になった時は他市町村のお子さんもちろん受け入れするというふうになれば決して経営が行き詰ることは多分ないだろうなと考えております。そのためにもやはりぜひ駅東の方に建てるというメリットはそのあたりにあるのかなというふうに考えております。

以上がその他の部分で申し上げたかったことでございます。

塩野委員長  
奥山課長

それでは、議事日程は以上ということです。

次回の委員会でございますけれども、3月27日火曜日の2時からこちらの方で開催させていただきたいと思っております。その時には、いまお手元でございます最初の27年からの事業計画の数字の変更ですとか、それから今申し上げた保育所の今後の整備の部分とかそういったことを記入したものをお示しさせていただきたくて予定でございます。

そしてあと更には今年度ですね美里町では児童福祉施設の長寿命化計画の策定を行っておりますし、それから今話題になっている子どもの貧困ですね、そちらの実態調査これを国の補助をいただきまして現在行っております。単純集計は出ておりますけれどもまだ詳しい集計の部分というのはまだ出ておりませんので、それを基にいたしまして次回はそれをお示しさせていただければ私どもとしましては幸いであると、そしてあと事業計画、来年以降ですね31年度で32年以降の5年間の事業計画を策定することになりますので、その中にその子どもの貧困の実態調査、子どもの生活に関する実態調査という言い方しておりますけれども、それを行った結果によるたとえば施策とかなんかそういうものを盛り込んでいくことができれば非常に幸いなことだと考えております。この子どもの貧困実態調査ですけれども、美里町ではすべての児童、0歳から18歳までですね、児童は18歳に達する前の日までという形になっておりますけれども、18歳高校3年生までという考え方をいたしまして悉

皆調査で行っております。大抵のところは何パーセントかの抽出という形ですけれども、私どもとしてできるだけ多くの方々のご意見を頂戴したい、現実がどうなのかということ把握するにはやはり悉皆しかないだろうということで、未就学児の0歳から5歳のお子さんにはその保護者に書いていただく、小学校1年生から中学校3年生までは学校にお願いいたしまして子どもさん本人に書いていただく部分とそれから親御さんに書いていただく部分をお願いしておりました。そして更に高校生以上のお子さんがある家庭には全部郵送で行いましてアンケートを取っております。ですからかなり詳しい部分というのが出てくるんでは、ほんとの部分といいますかそういうものがある程度出てくるんではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

奥山課長

それではこれもちまして、本日の策定等委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

申し訳ございません。もう一点、次回ですね先ほど申し上げました今整備しているこすずめ園、そちらの方の認可についてのご意見をこちらの方で頂戴するという形になります。その時にはこすずめ園の事業計画とゆうか、その保育計画とかそういうものをお示しさせていただいてそれに対してご意見を頂戴するというような形をとらせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

平成 年 月 日

会議録署名委員

委員 \_\_\_\_\_

委員 \_\_\_\_\_